

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第10回松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会
2. 開 催 日 時	令和4年8月26日（金） 13時30分～15時25分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 教育委員会室
4. 出席者氏名	（委 員）◎竹内委員、○伊藤委員、中野委員、鈴木委員、伊達委員、中林委員、北村委員、（◎委員長 ○副委員長） （事務局）中田教育長、刀根事務局長、村田事務局次長、尼子参事兼教育総務課長、大辻参事兼学校支援課長、北畠教育政策担当主幹、南教育政策担当主幹兼教育政策係長、河合教育総務課教育政策係主任
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局教育総務課 TEL 0598-53-4381 FAX 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp

検討項目

- ・ 答申案の検討

議事録

別紙

第10回 松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会議事録

1. 日 時 令和4年8月26日（金） 13時30分～15時25分
2. 場 所 松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
3. 出席者 委員：竹内委員、伊藤委員、中野委員、鈴木委員、伊達委員、中林委員、北村委員
事務局：中田教育長、刀根事務局長、村田事務局次長、尼子参事兼教育総務課長、大辻参事兼学校支援課長、北畠教育政策担当主幹、南教育政策担当主幹兼教育政策係長、河合教育総務課教育政策係主任

4. 内容

1. 教育長あいさつ
2. 前回検討事項の確認
3. 検討項目について
・ 答申案の検討
4. その他

内容は以下のとおり

委員長 第10回ということで、いよいよ大詰めに近づいてきたと思いますが、今回も闊達な意見を出していただきますよう、よろしくお願いいたします。
それでは事項1、教育長のあいさつをよろしくお願いいたします。

教育長 （あいさつ）

委員長 ありがとうございます。
それでは、事項2の「前回の検討事項の確認について」、資料1になりますが、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

（事務局の説明）

委員長 前回の検討事項、資料1について事務局から説明していただきました。資料1につきまして、全体的にご意見・ご質問はございませんか。

特になさそうでございますので、次に、事項3の「検討項目について」です。先ほど資料1の最後の部分にもありましたように、当初予定していたスケジュールから遅れてきています。今回、ご協議をいただき、大幅な修正がなさそうであれば、今回の資料をもって中間案とし、パブリックコメントなど、その先の手続きに進めていきたいと思っておりますので、委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置について（答申案）」ですが、事務局にて整理してもらいました。

まず、資料 2-1 について事務局から説明をお願いします。

(事務局の説明)

委員長 資料 2-1 について事務局から説明していただきました。答申事項 1 として、検討委員会として検討を進めるにあたり、前提としてきた基本的な考え方につきまして、3 つの項目で整理していただきました。そして、この基本的な考え方に基づき、検討した内容が答申事項 2 であるとの整理をしていただいた上で、「おわりに」として、検討委員会から教育委員会への念押しの言葉や、複式学級、コミュニティ・スクールなどを視察して感じたことや、適正化を検討する中で出てきた主な思いについて、整理していただきました。

資料 2-1 につきまして、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。

委員 議論に入る前に、資料 2-2 についても、先に説明していただきたいです。

事務局 それでは、資料 2-2「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する事項(案)」も併せてご説明させていただきます。

(事務局の説明)

委員長 資料 2-2 について、事務局から説明していただきました。議論してきた内容につきまして、我々委員の意見を網羅して修正していただきました。前回までは、章ごとに分割して検討しておりましたが、今回はどのように進めていきましょうか。

委員 中身の議論に入る前に申し上げておきたいです。案自体がすごく洗練されてきて、分かりやすいのは 10 回検討してきた成果だと思います。今日は、それをどう見せていくかということを中心に議論したら、資料 2-2 を一言一句検討しなくても、全体的に確認していただけたらいいと思うのが 1 つ。それともう一つ、これを答申させていただくと、公表されるんですよね。2 冊に分かれていることで、いい面もあると思いますが、資料 2-2 だけがひとり歩きしていく場合もあると思います。資料 2-2 がいろんな人に渡っていくと、委員の名前も答申内容も分からない、その上「おわりに」がない冊子になってしまうんですよね。資料 2-1 には我々の意見をまとめていただいているけれども、これを第三者が経緯を何も知らずに見た時に、資料 2-2 だけが関心事になって、基本計画や適正配置をする時もこれを基に議論されていくことを懸念するので、例えば、2 つに分けるとしても、資料 2-2 だけでもちゃんと伝わるようにできないものかと、そんな印象を持ちました。例えば、資料 2-2 には「はじめに」があるのに「おわりに」がない、資料 2-1 には「はじめに」がないのに「おわりに」がある、しかもいきなり出てきて、いっぱい思いが書かれているので、重い内容だと思って読

んでしまいます。できたら、ちょっと入れ替えていただいて、どこから読んでいただいても誤解のないような示し方をされた方がいいんじゃないかと思いました。

事務局 ご提案させていただいていいですか。例えば、1冊にして、まず答申文（案）が1枚、そして、資料2-2の第1章に資料2-1の答申事項1を載せて、中身は第2章から始まるという形です。「はじめに」があり、目次が入りまして、第1章で基本的な考え方、前提条件が入り、今までの第1章以降が1章ずつずれていき、最終章と参考資料との間に「おわりに」を載せます。答申としては、鑑文1枚と冊子が1冊となります。参考資料の並べ方につきましては、考えさせてください。

委員 今の資料2-1の1枚目を鑑文として1枚つけて、資料2-2が本体となり、そこへ資料2-1の内容を組み込んで1冊にするということですか。

事務局 そのとおりです。資料2-1の答申事項1については、資料2-2の第1章として組み込みます。現在の第1章を第2章とします。資料2-2の27ページの第7章を第8章とした上で、その次のページに「おわりに」を入れます。参考資料につきましては、資料2-1には4つ、資料2-2には3つ、合計7つの資料がありますので、その掲載順序について、事務局でお預かりして検討させていただくということではいかがでしょうか。

委員 新しい第1章の章題はどうしますか。その次の第2章と合わないんじゃないですか。いい提案だと思いますが、章題の整合性を保つように考えなくてはならないと思います。

事務局 学校規模適正化に関する検討委員会の基本的な考え方のような形、ボリューム感でどうでしょうか。

委員 答申にあたっての基本的な考え方でよろしいんじゃないですか。

委員 それでよろしいのではないですか。

委員長 それでは、答申にあたっての基本的な考え方という章題にして、まとめていただくということで、よろしくをお願いします。
 教育長、何かありますか。

教育長 以前、委員からのご意見で気になっていた点がございます。以前、最初に結論ありき、いわゆる、適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方を掲載しておいてから、その後にデータ類を並べたらどうかというご意見をいただいております。しかし、

教育委員会として、実際に地域に説明することを考えた時、こういう現状があり、将来的にこういうことが推測されるため、このように進めていくことが必要であると考えましたと説明する流れを考慮して、現在お示ししている掲載の流れで進めさせていただきたいと思えます。

委員

以前に発言した際の私の考えとしては、そういうバックデータを教育委員会から資料提供を受けて検討し、結論を答申すればいいと考えていました。しかし、現在のよう形で全てを見せて、ご理解をいただこうとするのであれば、このように順序立てて説明する必要があるということは理解できますので、大丈夫です。

それと、パブリックコメントの実施方法ですが、検討委員会として実施するのか、教育委員会として実施するのか、どちらが適切なのでしょうか。

教育長

ありがとうございます。私も今回ご相談をさせていただこうと思っておりました。検討委員会が作った答申案の段階で、パブリックコメントを求めるのかどうかについてご議論いただきたいと思います。通常の流れは、検討委員会からの答申後に教育委員会として基本方針案を作成し、それをパブリックコメントの上、出てきた意見を反映した事務局案を市議会に説明して意見をいただくというものです。しかし、現段階で検討されている流れはどうも少し異なります。ただ、ある大学の先生に確認させていただいたら、そういう場合もあるとおっしゃられました。どういうことかということ、市民の方々から委嘱された検討委員会で議論された内容をパブリックコメントすることにより、改めて市民目線で確認してもらうことで、より多くの市民の意見が込められた答申案となって、教育委員会に提言していただくという手法を取ることもあり得るとご説明していただきました。行政が実施するパブリックコメントは、それはそれでももちろん必要であるが、検討委員会としてもパブリックコメントを求めるのであれば非常に丁寧だとおっしゃられました。答申後に教育委員会で作成する案についてはパブリックコメントを実施させていただきますので、検討委員会としてのパブリックコメントは必要ないということであれば、それはそれで構わないと思えます。ぜひご議論ください。

委員長

パブリックコメントについては、後で議論したいと思えます。まずは朱書き修正箇所について、ご意見を出していただきたいと思います。

先日の新聞記事はご覧になりましたか。いろんな考えをお持ちの方々もおられます。答申案が出たら、また違った方向で話が出たり、あるいは応援していただくような意見も出てくると思えますが、我々検討委員会は、誤解のないように丁寧に説明していかなければいけないと感じています。

委員

8月20日の「小学校統廃合について アンケートに疑問」というタイトルでしたね。私もこの新聞記事の件で何人かの方から委員としてどういうことだと問い合わせ

を受けました。読んでみると、検討委員会で実施したアンケートと、子どもたちのコロナ禍の環境を気にしていただき学校から取ってもらったアンケートを、投稿された方は混同されていると思います。昨今の幼稚園閉園基準のことまで触れられていて、胸が痛い話だったんですが、やはり正しい情報を知る、発信するということがいかに大事かを痛感しました。断片的に切り取られた情報だけでしたので、実はアンケート自体が別々に取られたものであることなど、一人ひとり丁寧に説明させていただきました。市の誘導なのかも聞かれましたけど、それで納得していただけた方や、それでもちょっと思うところがあるという方もいらっしゃって、今後、市民が意見を言う場があるのか、今後のパブリックコメントについても聞かれました。パブリックコメントの件は、後ほど触れるべきなのですが、1つ思ったのが、適正化に賛成している人、いいと思う人は、パブリックコメントに意見を提出しないのではないかと思います。きっと反対意見は数多く寄せられると思いますが、声なき声があるということをしっかし踏まえておくことも必要だと思いました。「子どもたちにとってより良い教育環境とは何か」に重点を置いて、この3年で取り組ませていただいているので、パブリックコメントを実施するにしても目的をきちんとして意見を求めることが大切だと思います。

内容については、自分たち委員の声を1つ1つ拾っていただいて、子どもたちのことを思っただけの1冊になったと感じています。1点だけ質問なのですが、資料2-2の27ページ、第7章の3、4行目に「就学前の子ども保護者の声を尊重しつつ、コミュニティ・スクールや地域住民等に対して、その必要性などを十分に説明」とあるのですが、コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置した学校、要は学校のことだと思います。それまでの対象は、児童生徒や保護者とか全部人を示していて、最後にコミュニティ・スクールと漠然と書いてあると、コミュニティ・スクールがあまり分かっていない方もいらっしゃるのでは、学校の誰に説明するのかというふうにとられるのかなと思いました。学校長なのか、学校運営協議会のメンバーなのか、コミュニティ・スクールを設置した学校というとなんでも当事者になります。この表現は改めてご検討いただければと思いました。

教育長

この部分は、以前の議論の中で、地域でコミュニティ・スクールに一生懸命関わってもらっている方々が、学校がなくなることによって非常に寂しくなるので、コミュニティ・スクールの方々に対して丁寧にしっかりと説明する必要があるとご提案いただきました。確かにおっしゃるように、コミュニティ・スクールとすると誤解がありますので、少し修正させていただきます。

パブリックコメントについては、出された案に対して、批判もあるだろうし、評価もあるだろうし、ここの文言に対する疑問だとか、ここはこういう表現の方がいいんじゃないかというようなご質問をいただいて、全てに対して事務局が回答案を作成し、無記名のものを除いて、全て公表します。ただ、それを採用するか、しないかはこの委員会でご議論いただきたいと思います。今までもいろんなパブリックコメントを出

しましたけれども、大きな批判は少なかったです。教育ビジョンの時は 70 件ほどご意見をいただき、ほとんど肯定的なご意見でした。今回の案件ではどのような反応があるか分かりませんが、誹謗中傷があった場合は載せませんし、名前は公表しません。匿名でのご意見をいただくのがパブリックコメントの基本的なルールですので、匿名のものに対しては、回答しないという形で今まで実施しています。検討委員会の段階でパブリックコメントを取ることの意義は、市民代表である委員の方々が作成された案に対し、さらに多くの市民の意見を取り入れる、案の段階で民意をしっかりと取り入れてやっているという部分では大きいと思います。パブリックコメントを検討委員会で1回、教育委員会で1回と、二段構えになるのかなと思います。

委員長 パブリックコメントの話が進んでいますけれども、新聞記事によると、小学校の問題は地域の文化の問題だとして、学校がなくなることがその地域にとって非常にマイナスの面ばかり印象に残りますが、子どもたちの学びがそれでいいのかと、そういう視点じゃないところもあつたりしますので、正しく情報を伝えるという意味では、非常に危惧されることもあります。

委員 この内容を議論するのか、パブリックコメントの対応について議論するのかははっきりしましょう。1回整理をしていただきたいと思います。

委員長 まず今日の資料について、ご意見をいただいて、その後パブリックコメントについて触れていきたいと思います。

委員 では、内容について、改めて資料を読むと事務局の苦勞がよく見えると思いながら、いい文章とは何だろうという本と一緒に読みました。その本によると、難しい表現は避けて漢字は3割程度にすると書いてありました。それを踏まえながら資料を読んでいて、「はじめに」の中に自己有用感という言葉がありますね。調べてみたら、アメリカの心理学者の用語らしいですね。文部科学省や教育委員会、教育関係の方に馴染んだ言葉だと分かりましたが、広辞苑を引いてみたら見つかりませんでした。自己有用感という言葉は教育関係の方には、当たり前言葉なのかもしれませんが、一般的には分かるようで分かりません。英語でセルフ・エフィカシー（自己有用感）といい、セルフ・エスティーム（自己肯定感）とは違うと書いてありました。幸いにして、気になった言葉はこれだけでしたが、パブリックコメントで誰もが読むのだったら、分かるようで分からない言葉はいかがでしょうか。友人にこれをどうかと尋ねたら、こんな言葉は知らないと言っていました。事務局の中で読み合わせしていただいて、そういう簡単な言葉で構成していただくと、いい文章になると思います。

委員 3点あります。資料2-2の22ページ、文章の上から4行目に「小規模校における課題を緩和し、教育効果を高める方策を検討する必要があります」とありますが、変な

見方をすると、小規模校は教育効果が低いから高めなければいけないと取られかねないと思います。

次に 26 ページ、「2 課題事項」として、学校規模適正化、適正配置を考えていく上で、①学校施設や②学校給食、③放課後児童クラブ、④幼稚園等々も合わせてということだと思っておりますが、②学校給食以外、①学校施設は「学校規模適正化の具体的な方向性が示せるまで」と、③放課後児童クラブは「学校規模適正化が行われた場合においても」と、④幼稚園・保育園・認定こども園は「学校規模適正化を進めるにあたっては」とそれぞれ書いてありますが、②学校給食は学校規模適正化に関係なく、今後の老朽化などを見据えて検討する必要があるのではないかと思います。給食は子どもたちにとって大事であり、この表現ではどうしていきのかがちょっと見えていないと感じます。

最後に、参考資料への出典の記載が必要だと思います。

教育長 委員がおっしゃっていただいた通りです。平易な言葉、分かりやすい表現に修正するとともに、それができない場合は注釈をつけさせていただきます。小規模校における部分、学校給食の課題についても事務局にて修正させていただきたいと思っております。

委員 配慮していただいた結果、よくまとまっていると感じます。幼稚園閉園の件もあって、資料 2-2 の 27 ページ、「第 7 章 基本方針策定後の進め方」というところで、実際こういうものを作成した後がとても大事だと、実感しています。保護者も含めて、このことがしっかり提示できないと説得できない、理解を得るのが難しいと思います。朱書きで追記していただいておりますが、ここは絶対にこのまま載せていただきたいです。これを基に教育委員会の方で計画の作成を進めていただきたいと思っております。

委員 資料 2-2 の 24 ページ、第 6 章の「③教職員体制の整備等への配慮」の後半の方で、例えば幼稚園でも、魅力的な先生がいたら、子どもたちは幼稚園の先生になりたいとか、保護者もまた下の子を幼稚園に通わせたいと戻ってきてくれる方もいらっしゃいます。息子も先生に会いたいと言いながら、中学に通学していて、そう思われる先生は素敵だと思います。いきいきとした学校は大事だと思いつつも、この下から 2 行目の「優秀な若者」という表現、何をもって「優秀」なのかが気になりました。

委員長 この間、教員を辞めたいと思う人が約 6 割いるというアンケート結果が出ていました。環境整備等も含めてこれからもやっていただきたいと思っております。

教育長 おっしゃる通り「優秀な」という表現が適切ではないので、「教育に対して熱意のある」に修正させていただきたいと思っております。

委員 資料 2-2 の 27 ページ「第 7 章 基本方針策定後の進め方」で、再編活性化計画を

策定する立案はこの基本方針を基にするということですが、基本方針を消してしまったので、文言だけですが整理していただいた方がいいと思います。

事務局 基本方針はあくまでも教育委員会が最終的に策定するものであり、検討委員会として基本方針は答申せず、その参考となるための「事項」を答申すると整理をしました。そのような整理の中でこの冊子のタイトルが「事項」になっています。ということで、第7章の文章の書き出しとしては、「この答申に基づき、今後教育委員会において策定する基本方針、そして基本方針の主旨に基づき立案する小中学校再編活性化計画」という流れで表現したいと思います。

教育長 第1章に「答申にあたっての基本的な考え方」が入れば整合性がとれると思います。

委員 ロードマップになっていいですね。第7章の文章の下に簡単な図解があれば、市民の方々が読んだ時に流れが分かりやすくなると思います。

委員 資料2-1の「答申事項1 松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方」の1~3の説明の文末が「進めてきました」など過去形で書いてあるので、第1章とするのであれば現在形にしてはいかがでしょうか。現在形の方が優しい気がします。

委員 「第7章 基本方針策定後の進め方」というタイトルはそのまま残るのですか。

事務局 「この答申に基づき策定する基本方針」という一文を入れると、基本方針策定後という章題ではおかしいので、「答申後の進め方」というような表現に直さなければいけないと思います。

委員 市民の方々が読まれたら、もうこれが基本方針なのかと思われると思いますし、主語がないと分かりづらいと思います。適正配置に関する事項は検討委員会が作って、基本方針や再編活性化計画は教育委員会が作るという文言が入ってくるとより分かりやすいと思います。

事務局 これらの部分につきましては、もう少し事務局で検討させてください。パブリックコメントをするか、しないかはご議論いただいているところですが、本日の会議が終わってから整理させていただき、委員長に確認していただいた上で、委員の皆さまにお送りするというところでよろしいでしょうか。

委員長 いくつか修正箇所もありましたが、事務局の方でいろいろ整理していただきまして、提案していただきたいと思います。それでは、パブリックコメントについて、委員さ

んの意見も出てきたと思いますが、どうでしょうか。

委員

先ほど教育長が大学の先生の見解を説明されて、ようやくその意図が分かりましたが、通常は、検討委員会は諮問を受けたら、資料 2-1 と資料 2-2 中の基礎的な部分のみを答申として教育委員会へ提出して、教育委員会はその答申内容を膨らます形で資料 2-2 のようなものを作成され、これを教育委員会としてパブリックコメントを求め、また修正をして、教育委員会へ諮っていただいた上で、議会へ報告するという流れだと思います。そういう流れの方が、この案が受け入れてもらいやすいかどうか、筋を通していくわけですから、そういう意味では、教育委員会がそのパブリックコメントについて責任を持ってやりますとおっしゃるのであれば、教育委員会としてパブリックコメントを求められた方が適切なのかなと思います。ただ、大学の先生がおっしゃるように、解釈の範囲内なのだということは理解できました。丁寧にやりたいという気持ちはありますが、パブリックコメントを 2 回実施することで混乱しないかなと感じています。

教育長

せっかくここでの議論を中心として作った文章で、かなり洗練されて、きめ細やかな部分まで入ってきていますので、そういう意味では検討委員会の段階でパブリックコメントを求めて市民の方々のご意見をいただいたとなれば、私たちが説明に出向く時に説明しやすいと思います。この答申をいただいて、私たちが基本計画の基になる資料を作成して対象地域へ出向く時の話の入り方なのですが、統合ありきで進めてきたのではなく、どういう形で進めていくのかご意見を賜りたいということの説明させていただき、対象地域の方々のご意見をお聞かせいただいて、基本計画を作っていくと思っています。そういうふうにと考えると、検討委員会の段階でパブリックコメントをすることで、多くの市民の方々の意見も踏まえて答申をいただいたものとお伝えできると、大きな動きの 1 つになると考えています。

委員

今の流れで、検討委員会がパブリックコメントを求めるのであれば、委員長のお名前で求めることになりそうですね。

教育長

そうですね、委員長名で求めるという形になります。

パブリックコメントを求めなくても、この基本方針は、検討委員会にて議論を尽くされて作成されたものであるということをお伝えするつもりです。大学の先生は、もう 1 つ手間はかかるけれども、市民や多くの人の意見を取り入れて答申したという、1 つの形ですねと評価していただきました。できることなら、検討委員会の段階でパブリックコメントを取らせていただきたいという思いはあります。

委員長

教育長のお考えを伺いましたが、委員の皆さんのお考えはいかがでしょうか。

委員

検討委員会が10回以上かけて作り上げるこの答申書は、教育委員会が他のいろんなことを参考にされて作る基本方針の1つのインプット情報でしかないわけです。確かにこの答申は重要なインプット情報かもしれませんが、市の総合計画もあり、教育ビジョンがあり、そうしたいろんなインプット情報があります。その中に我々が作ったこの答申書も1つの効果的なインプット情報として使っていただけたと思います。我々の作った答申案に対して他の皆さんからのパブリックコメントを受けてこの答申を修正するというのは、いかがなものかと感じます。我々はこの答申書に自信を持って、ある程度のプライドを持って作り上げているつもりなので、これはこれでよろしいじゃないですか。ただ、いろんな意見がありますから、違うよねと思う人がいても否定する必要はないと思います。これに対してこういう意見もありましたというのは、教育委員会やいろんな方々の1つのインプット情報として、参考にさせていただけるということだと思います。教育長がおっしゃるように、オール市民という立場としてパブリックコメントが欲しいという考えもよく分かりますが、パブリックコメントを受けて修正したら、私たちは何をしていたのだろうという話になってしまうと思います。検討委員会としてはパブリックコメントを実施しないという形にすると、何となくみんなの気持ちが収まって手間もかからないし、いいんじゃないかと思いますがいかがですか。

委員

教育ビジョンは夢があるというか、子どもたちの未来に繋がることだから同じパブリックコメントであっても、肯定的な意見が多くなると思います。しかし、今回の案件は新聞記事にもあったように、学校の再編や統廃合を地域の文化の問題と捉える方々がいらっしゃるのも1つの事実で、そういった方々のお考えを踏まえると、肯定的な意見ももちろんあるとは思いますが、従来出てくるパブリックコメントとは違うと思います。肯定的な人は肯定しますとは書かないんですよ。幼稚園閉園基準に関する説明会に参加されなかった方からお電話をいただいて、賛成だったから行かなかったけれど、こんなことだったら、賛成ですと言いに行けばよかったとおっしゃっていました。本当は子どもたちのために、再編や統廃合が必要だと思っていても、それが言いにくいところがあります。小中学校の保護者や、幼稚園の再編・統廃合など、いろんなことを抱えた方からご相談を受けたり、ご意見をいただいたりしますが、1学級20人程度という目安自体がそもそも違うんじゃないのかという声はたくさん耳にします。反対意見を持つ方々は署名のようにパブリックコメントを書いたら20人の目安が取り下げてもらえるかもしれないと思って、期待を込めて書かれる方もいらっしゃるかもしれないです。検討委員会が出したことに対してのパブリックコメントだったら答えるべき主体は、委員長になりますので、検討委員会としてパブリックコメントを実施することの目的や多くの意見が出てきた時の対応など、もう一度整理して考える必要があると思います。

委員長

難しい問題だと思いますし、教育長の意見も委員の方々の意見もよく分かります。

最終的に私の名前が出るということもありますが、どうでしょうか。

教育長

ここまで進んできた議論は、私たちがこれから進めていく際にバイブルとなりますので大切にしたいと思います。この答申案を踏襲して教育委員会としての案を作り上げていくのが本来です。そういった段階で、パブリックコメントを求めていくということもいいと思います。ただ、いろんな方からご指摘いただいたくことに対して、いろんな回答をしていくということも、この答申を広く周知を図るという意味では意味があると思います。パブリックコメントは、よくご議論していただいて決めていただければそれでいいと思います。今後、私も小中学校を回ろうと思っていますので、ご議論していただいた方向で決定していただければと思います。

委員

気持ちとしては委員として受けて立つつもりでないと、検討委員会としてパブリックコメントを求めるという方向にはいかないと思います。我々は、何度も議論を重ねてこの答申を作り上げたのだということが、市民の方々に伝わったらいいと思います。あとはこの答申を基に、教育委員会がきちんとした基本方針案を作って、従来通りのやり方でパブリックコメントを実施していただいた方がいいと私は思います。我々が作った文面に対して教育委員から意見も出てくるとは思いますが、それらをまとめて松阪市教育委員会としてパブリックコメントを求めると、いろんな立場の方からの意見を盛り込んだものができると思います。議論は十分させていただいたので、これ以上は延々と続くような気がしたのでそろそろ締めを迎えたいと思います。

事務局

検討委員会でパブリックコメントを求めようとした理由がもう1つございます。教育委員会としてパブリックコメントを実施した場合、出てきた意見に対して委員の皆さまのご意見を頂戴する機会がなくなってしまいます。答申日をもって検討委員会はその役目を終わることになるからです。そういった理由で、検討委員会として、パブリックコメントを実施できればという事務局側の考えがありましたが、先ほどのご議論の中で理解させていただきました。責任とプライドを持って作り上げていただいたとお聞きし、腑に落ちました。答申後は教育委員会に任せるのだから、パブリックコメントで頂戴する意見に対しては、教育委員会として誠心誠意対応するということですね。ご説明を申し上げましたが、最終的には委員の皆さまで決定していただきたいと思っています。

委員

地域の方や保護者の方は、一部の新聞記事からしか情報が入ってこない状況に不安を感じていることは事実です。そこが私もパブリックコメントを完全否定できない理由の1つです。自分たちの子どもたちが通っている小学校が、これからどうなっていくのかをすごく知りたいという声や、知って一緒に考えて、いい方向に持っていきたいという声もすごくあります。幼稚園閉園基準の件は、市は情報を出していたけれども、情報の出し方や見せ方が上手ではなく、その情報にたどり着くことができず、結

果的に唐突という感想になってしまったのだと思っています。そのこともあって、今回の小中学校の件はもっと早く知りたいという声があるのも事実です。できる限り早い段階から情報を出していくことが求められているということもあると思います。

委員長 委員会の開催は、最終的に長くてもあと2回くらいだと思います。

委員 あとは文言の修正で終わりじゃないですか。十分議論はさせていただいたと思います。

事務局 パブリックコメントを検討委員会として実施していただくのであれば、今回の修正分の確認として1回、その後パブリックコメントを実施し、1か月半くらい間が空きまして、意見集約をした最終案をご確認いただくための1回の、あと2回となります。

委員 その修正という話が揉めるのです。今回の修正をもって修正は終わりではよろしいのではないですか。その上で、教育長がおっしゃるように、検討委員会の答申を使って、市民の意思統一を図るツールにされたいというのであれば、使ったらよろしいではないかと思います。開催するにしても、文言を修正するための会議でなく、こんな意見が出たのでこう回答しますと共有する場としてなら、オプションとして1回開催があるかもしれないということだと思います。再度修正するとなると、堂々めぐりになります。

委員長 委員の皆さんの意見をまとめると、検討委員会としてはパブリックコメントをしないということではよろしいですね。また、内容につきましては、多少の微調整はありますが、答申案として概ね取りまとめられたと思いますので、その後につきましては、私の方で、事務局と調整させていただきますので、よろしく願います。いろんなご意見を出していただきましてありがとうございます。

 その他について、何かありますでしょうか。

事務局 今後の段取りをもう1度確認させてください。本日の修正点につきましては委員長と事務局とで文言の調整をさせていただき、出来上がった案を書面決議の形で委員の皆さまに郵送の上、修正点があれば書面でいただきたいと思います。それらを反映させていただき、完成したら完成版をお送りするとともに、委員長から答申をいただくということではよろしいでしょうか。

委員 答申を出す時に、委員長だけに任せず、来られる委員は来た方がいいと思います。

事務局 もう1度まとめますと、今回のご議論をもちまして、検討委員会としての答申案は概ね取りまとめられたという形で、微調整が必要な部分につきましては、委員長と調

整させていただいた上で、委員の皆さまに改めて内容のご確認を書面協議という形で行わせていただきたいと思います。その後、10月18日火曜日、午後1時半から最終版を改めてご確認をいただき、ご出席の皆さままで答申していただくという流れでよろしいですね。

事務局からは以上です。

委員長

委員の皆さんの協力を得まして、やっとここまでできました。これから最終的な答申案として私と事務局とで調整させていただきたいと思います。次回は、9月中の書面協議を挟んだ後、10月18日火曜日、午後1時30分から、教育委員会室で開催ということでございます。最終案をご確認いただいた後に、いよいよ答申となります。ありがとうございました。予定しておりました協議事項は以上となります。進行を事務局にお返しします。

事務局

長時間にわたって、ご議論を賜りありがとうございました。

これをもちまして、第10回松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。